

議案第43号

愛西市役所支所設置条例の一部改正について

愛西市役所支所設置条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和元年9月2日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、愛西市役所八開支所の機能移転に伴い、改正する必要があるからである。

愛西市役所支所設置条例の一部を改正する条例

愛西市役所支所設置条例（平成17年愛西市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条の表愛西市役所八開支所の項中「愛西市江西町大縄場151番地1」を「愛西市江西町大縄場155番地1」に改める。

附 則

この条例は、令和元年9月30日から施行する。